

資格確認書 期限5年検討

マイナ保険証ない人に交付

健保証を廃止してマイナンバー化

する方針を巡り、政府が検討している不安払拭策の概要が判明した。保険証の代わりとして発行する「資格確認書」を、マイナ保険証を持たない人全員に交付する。資格確認書の有効期限を「最長一年」から「最長五年」に延長。マイナ保険証取得後でも、登録を解除して資格確認書を選択できるようになる。マイナ保険証に対する国民不安を踏まえた。複数の政府関係者が

三日、明らかにした。

岸田文雄首相は四日に記者会見し、こうした政府方針について説明する。来年秋の保険証廃止のスケジュールについて、現時点での持する考え方も示すとみられる。今年秋に取りまとめるマイナ問題の総点検結果を踏まえ、延期の是非を判断する意向だ。政府関係者は

馬鹿高崎市で記者団に「デジタル化に向けた決意と、その前提となるマイナカードに対する国民の信頼回復策について、明日(会見を開き説明したい」と述べた。会見に先立ち、加藤勝信厚生労働相や河野太郎デジタル相ら関係閣僚から総点検の実施状況や対応方針について報告を受ける。

資格確認書は、保険証を廃止しても保険診療に支障を来さないために創設する。当初は申請を受けて発行するのを原則とする方針

だったが、本人の申請がなくても職権で配る方式を検討している。業務は現在の保険証を発行する健康保険組合など保険者が担う。有効期限は五年の範囲で保険

だつたが、本人の申請がなくとも職権で配る方式を検討している。業務は現在の保険証を発行する健康保険組合など保険者が担う。有効期限は五年の範囲で保険

者が設定する。

総点検は、マイナンバーと他人の情報をひも付けるミスが相次いだ」とを受け実施。八日に中間報告を公表する。